

大和郡山市小学校・中学校情報通信ネットワーク環境整備業務 入札説明書

1	件名	大和郡山市小学校・中学校情報通信ネットワーク環境整備業務
2	設置場所	大和郡山市内小学校・中学校・市役所教育委員会（仕様書のとおり）
3	契約期間	契約締結日から令和12年8月31日まで
4	履行期限	①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務については、令和7年6月1日から令和7年8月31日まで ②リース業務（ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を含む）については、令和7年9月1日から令和12年8月31日まで
5	開札日時 及び場所	令和7年5月20日（火） 11:00 大和郡山市役所 3階 308会議室
6	入札書提示額	入札額は、本仕様書に記載の①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務、②リース業務（ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を含む）の合計金額を記載してください。（契約日から令和12年8月31日までにかかる本事業の総額を記載すること。） 消費税相当額を含まない金額を記載してください。 入札額について、予定価格内で最低価格提示業者を落札者とします。
7	支払事項	別紙仕様書による
8	入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>（1） 大和郡山市令和6・7年度物品購入・委託業務等に係る業者登録において、登録がなされている者であること。</p> <p>（2） 過去2年間に於いて、官公庁が発注するパソコン購入もしくは賃貸借（リース）業務の実績を複数件有する者であること。（※契約書等の写しを添付すること。）</p> <p>（3） 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>（4） 国税・地方税の滞納のない者であること。（加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。）</p> <p>（5） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>（6） 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。</p> <p>（7） 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
9.	入札説明書を交付する場所	入札説明書等は大和郡山市公式HPよりダウンロードのこと。

<p>10. 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、8に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（以下「誓約書兼承諾書」という。）を提出しなければならない。 なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>（１）提出書類</p> <p>① 条件付一般競争入札参加申請書（様式1） ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（様式2） ③ 実績表及び契約書等の写し（官公庁との契約に限る）（様式3） ④ 適合規格承認申請書（様式4）</p> <p>本業務で調達するリース物件（Chromebook・Windowsノートパソコン・画像転送装置・カラーインクジェット複合機）に関して、仕様書に適合していることを適合規格承認申請書により証明すること。製品カタログ等を添付すること。</p> <p>⑤ 実施体制届（様式5）</p> <p>④で示す適合規格承認申請を行った機器等に関して、システム運用、支援、保守等を行う事業者との関係がわかる体制図を提出してください。</p> <p>（２）提出期間 令和7年5月8日（木）17時00分まで</p> <p>（３）提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4 大和郡山市教育委員会 教育総務課 総務係</p> <p>（４）提出方法</p> <p>郵便で入札する場合は、入札書を封筒に入れ、書留郵便（簡易書留可）で提出すること。また入札書を持参する場合は、市教育総務課総務係へ期限までに持参すること。</p> <p>（５）入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料等の提出のあった者（以下「申請者」という。）には、令和7年5月12日（月）までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通ずる。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>（６）その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>11. 仕様書の質問</p>	<p>（１）仕様書等の内容について質問がある場合は、別添質問書を使用し、次のとおり電子メールにより提出すること。</p> <p>ア 提出期間 令和7年5月8日（木）17時00分まで イ 送信先 大和郡山市 教育総務課 総務係 ウ 提出先アドレス kyoikuS@city.yamatokoriyama.lg.jp</p> <p>（２）（１）の回答については、本市ホームページで行う。</p> <p>ア 回答期限 令和7年5月12日（月）17時00分</p>

<p>12. 入札手続等</p>	<p>(1) 入札保証金 大和郡山市契約規則第4条に規定する入札保証金を支払うこと。</p> <p>なお、長期継続契約その他これに類する契約に係る保証金の額の算出においては、1年間当たりの額に換算した額を基準とする。 ただし、同規則第6条各号に規定される場合はこれを免除とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金) 大和郡山市契約規則 (抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(2) 契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金を支払わなければならない。 なお、長期継続契約その他これに類する契約に係る保証金の額の算出においては、1年間当たりの額に換算した額を基準とする。 ただし、大和郡山市契約規則第22条に該当する者はこれを免除する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金) 大和郡山市契約規則 (抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3) 競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、</p> </div> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p>
<p>13. 入札書の提出</p>	<p>ア 提出期限 <u>令和7年5月19日 (月) 17時00分まで (必着)</u></p> <p>イ 提出方法 入札書を封筒に入れ、書留郵便 (簡易書留可) で提出または当市教育総務課総務係へ持参にて、令和7年5月19日 (月) 17時00分までに必着とする。</p> <p>ウ 提出先は 10 (3) に同じ</p> <p>※提出された入札書等は書き換え、引き換え、または撤回することはできません。</p>

14 入札上の注意

（入札の基本的事項）

入札者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

（公正な入札の確保）

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはなりません。

（消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法）

入札書は、消費税及び地方消費税に相当する額を含まない金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税に相当する額をプラスした金額とします。

（入札書の金額の数字）

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥（円記号）を記入してください。

（入札書の記載事項の訂正）

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

（入札の辞退）

郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。
2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

（入札執行回数）

入札執行回数は、3回以内とします。

（代理人による入札）

代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。

（入札書等の提出方法）

当該入札で郵便入札にて参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。また入札書を持参する場合は、市教育総務課総務係へ期限までに持参すること。
2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

（無効の入札）

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

- (1) 市長が定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札
- (6) 郵便入札の場合は、書留郵便以外の方法による入札
- (7) 入札書以外のもの（金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く）が同封された入札
- (8) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (9) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

14 入札上の注意
つづき

(開札)
 1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。
 2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
 3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日（大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日）の正午までに電子メールで申し込みをすること。
 (入札の延期、中止及び取消し)
 郵便による提出において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。
 (落札者の決定)
 予定価格以下で、総額が最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。
 なお、落札者がいない場合は再度入札又は再度公告入札を行います。

入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便
相当額の
切手(郵便の
場合のみ)

〒 639-1198
奈良県大和郡山市北郡山町248-4
大和郡山市役所
教育総務課 総務係
大和郡山市長 上田 清 様

郵便の場合のみ

書留

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	大和郡山市小学校・中学校 情報通信ネットワーク環境整備業務
設置場所	大和郡山市内小学校・中学校・市役所教育委員会(仕様書のとおり)
開札年月日	令和7年5月20日(火) 11:00
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲▲▲

印 印 印

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。

大和郡山市

小学校・中学校情報通信ネットワーク環境整備業務
仕様書

令和7年4月

大和郡山市教育委員会 教育総務課

第1章 総則

第1条（業務の目的）

令和6年3月に奈良県教育員会が「学校DX環境整備ガイドライン」を発行したところであるが、クラウドの活用を前提として校務系と学習系ネットワークを統合していくという方針が示されている。

本市においても、当ガイドラインの方針にそって、教員用端末を整備するとともに、アクセス制御にて安全性を確保するゼロトラストネットワークの構築を目指すものである。

本仕様書は、大和郡山市（以下「発注者」という。）が実施する小学校・中学校情報通信ネットワーク環境整備業務（以下「本業務」という。）について必要なことを定めるものである。

第2条（業務概要）

- (1) ネットワーク分離を必要とせず、認証によるアクセス制御を前提とした、あらたな教育情報ネットワークを実現する。
- (2) 教職員の働き方改革に資するため、現行の校務系ネットワーク、校務外部系ネットワーク、及び学習系ネットワークをひとつのネットワークに統合し、学校内にて端末一台で、校務系、学習系に安全に接続できる環境を構築する。
- (3) 教員に Chromebook を配布するとともに、各校数台の共用のウインドウズパソコンを配備し、マイクロソフト office での編集を可能とする。

第3条（疑義）

本仕様書の記載なき事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

第4条（損害賠償）

受注者は業務遂行中生じた諸事故に対して一切の責任を負い、発生原因・経過・被害内容の状況を報告し発注者の指示に従うものとする。

第5条（守秘義務）

受注者は、発注者が貸与する一切の資料や情報を紛失・漏洩及び盗難等事故のないよう、その取扱いには十分に注意するとともに、万全の管理体制で実施するものとする。

第6条（契約不適合責任）

受注者は本業務の成果品に契約不適合または隠れた契約不適合がある場合は、その契約不適合を修正する義務を負うものとする。

第2章 業務内容

第7条（業務構成）

本業務は、①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務、②リース業務（ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を含む）で構成される。

入札金額は、下記①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務、②リース業務（ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を含む）の合計額を記入すること。

①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務

〈業務内容〉

9月1日からの運用開始に向け、市内各学校にて、既存のWIFI環境の下で、Google社が提供するライセンス等を使用し、ゼロトラストネットワーク環境を構築する。

〈業務期間〉

令和7年6月1日から令和7年8月31日まで

〈契約方法〉

落札事業者と契約する。もしくは、落札事業者、実施体制届で提出された導入（保守）事業者、大和郡山市の3者契約とする。

〈支払い方法〉

令和7年度、業務完了後に支払う。

〈入札金額内訳提示額〉

業務期間内のGoogleゼロトラストネットワーク基盤設計・構築にかかる金額及びGoogle社が提供するライセンス等の使用料を合わせた合計額を記入すること。消費税及び地方消費税は含めない。

〈①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務の対象となるもの〉

- ・Googleゼロトラストネットワーク基盤設計・構築業務（児童生徒数5,270名、業務期間内の3カ月分）
- ・Chrome Enterprise Premiumのライセンス料（520ライセンス、業務期間内の3カ月分）
- ・Chrome Enterprise Premium エンハンスサポート料（業務期間内の3カ月分）

②リース業務（ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を含む）

〈業務内容〉

令和7年9月1日から、別紙1、別紙2、別紙3、別紙4の物品をリースするとともに、Googleゼロトラストネットワーク環境下で、教員がリースされた端末を用いて学習系、校務系ネットワークに安全にアクセスができ、教員業務が実施できるよう、本仕様書のとおり、ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務を行う。

〈物品および業務内容〉

別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、別紙5

Googleゼロトラストネットワーク環境運用支援業務

<リース期間>

令和7年9月1日から令和12年8月31日まで（令和7年9月1日から使用可能なこと）

<契約方法>

落札事業者と契約する。もしくは、落札事業者、実施体制届で提出された導入（保守）事業者、大和郡山市の3者契約とする。

<支払い方法>

リース期間に対して、毎月均等60回払いとする。

<入札金額内訳提示額>

令和7年9月1日から令和8年3月31日までのリース期間（7カ月分）にかかる額及び令和8年4月1日から令和12年8月31日までのリース期間（53カ月分）にかかる額をそれぞれ記載すること。消費税及び地方消費税は含めない。

※予定価格については、令和7年度及び令和8～12年度で個別に設定し、いずれかを超過した場合も失格とする。

<リース業務の対象となるもの>

- ・令和7年6月1日から令和7年8月31日までの①ゼロトラストネットワーク環境構築・初期設定業務にかかる費用以外の本業務のすべての費用

（注）Google ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務は、児童生徒数5,270名、Chrome Enterprise Premium は、520ライセンス（Chrome Enterprise Premium エンハンスメント料を含む）、Google Workspace for Education Plus は、50ライセンスで算出すること。

<契約変更について>

②リース業務に含まれる「Google ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務」については、小学校児童数、中学校生徒数、教員数を支援業務料の算出根拠とし、毎年4月1日を基準日として、契約を変更するものとする。

「Google ゼロトラストネットワーク環境運用支援業務」に含まれるライセンス費用については、大和郡山市と導入（保守）事業者の間での契約とし、その費用は、落札事業者（リース会社）が月額賃貸借料と併せて代理で大和郡山市へ請求・回収を行うものとする。

第8条（調達台数及び設置場所）

別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、別紙5を参照のこと。

第9条（調達機器の仕様）

別紙1、別紙2、別紙3、別紙4を参照のこと。

第10条（調達の範囲）

本業務にて調達する機器（ハードウェア及びソフトウェア）の納入および、システム構築、動作確認・運用保守等の各種作業を範囲とする。

調達機器の設置および、接続に伴って必然的に必要となる物品（接続品、磁気媒体等）及

び、作業については、本仕様書に記載の有無に関わらず提供すること。

本事業の内容は以下のとおりである。

- (1) 調達する機器（別紙 1、別紙 2、別紙 3、別紙 4）
- (2) 作業スケジュールの調整
- (3) 校務端末の全体設計・構築・保守業務
- (4) Google ゼロトラストネットワーク基盤の構築業務
- (5) 画像転送装置の設定・取り付け作業
- (6) 教員用タブレットの設定作業
- (7) 職員室の既存プリンターの接続設定
- (8) 新規購入プリンターの納入、接続設定
- (9) 操作研修会の実施
- (10) 完成図書の作成
- (11) 保守作業

第 1 1 条（機器の設置・設定等）

前提作業

- ・ 設置対象の全学校に対し、事前に下見を実施すること。
- ・ 下見の実施あたっては、各学校と事前連絡を行い実施すること。
- ・ 下見及び、調査に係る費用については、応札業者の負担とする。

(1) 校務用 Chromebook

- ・ Google GIGA License を用いてプロビジョニング作業を行い、奈良県域ドメインに登録を行うこと。
- ・ アセット ID を設定すること。
- ・ アセット ID のラベルを作成し、本体/AC アダプターに貼ること。
- ・ ChromeOS は最新版にすること。
- ・ 学習系 Wi-Fi に接続し、動作確認まで実施すること。
- ・ 既存プリンターに印刷可能な設定を行うこと。
- ・ 新規購入のプリンターに印刷可能な設定を行うこと。

(2) 校務用 WindowsPC（共用）

- ・ 指定のソフトをインストールすること。指定以外のソフトについても市の指示のあるものはインストールすること。
- ・ クラウド管理のソフトも含めゼロトラスト環境での利用に配慮した設計を行い設定すること。
- ・ PC 名のラベルを作成し、本体/AC アダプターに貼ること。
- ・ 最新のサービスパック、各種修正・アップデートモジュールを適応すること。
- ・ 学習系 Wi-Fi に接続し、動作確認まですること。

- ・既存プリンターに印刷可能な設定を行うこと。
- ・新規購入のプリンターに印刷可能な設定を行うこと。
- ・設定作業終了後はローカルドライブにバックアップ領域を作成し、納品時のイメージバックアップを作成すること。
- ・利用ユーザーが PC 内の指定するフォルダーに保存したデータはログオフ時に削除されるように設定を行うこと。想定しているフォルダーは、各ユーザーのデスクトップ、ドキュメント、ダウンロード、ビデオ、ピクチャー、ミュージックだが、追加で指定した場合もシステム上可能な限り対応すること。ただし、ユーザーが初回ログオン時を除き毎回 Google ドライブアプリの設定を行うことがないように、ユーザーの設定情報は保持できること。

(3) Chromebook ハード保守 (5 年間)

- ・センドバック保守とする。
- ・対応範囲は通常利用でのハードウェア障害、画面割れなどの破損、盗難、紛失、水没まで対応すること。(地震・噴火・津波に起因する天災やバッテリー消耗・改造等による障害を除く)
- ・デバイスの修理は、メーカーが指定する正規修理事業者にて実施し、故意過失・自然故障を問わず対応できること。
- ・修理不能な故障やメーカーでの修理に必要な部品や故障機器と同一の製品が調達できない場合には、代替品の提供が可能であること。代替品は、導入機器の仕様要件を満たすものであること。代替品への変更により、CEU が新たに必要となる場合は、受注者が用意すること。
- ・契約期間中は、限度額や修理回数制限がなく、端末交換となった場合でも契約期間中は引き続き同条件で保証サービスを提供すること。なお、端末交換の際に古い端末は必ず回収すること。
- ・純正の AC アダプターや本体の付属品も保証範囲とすること。
- ・修理申請に写真や捺印が不要で、修理費用及び往復の送料、修理がキャンセルとなった場合のキャンセル料も受託者が負担すること。
- ・修理申請は教育委員会・教職員が WEB フォームを利用して依頼でき、修理完了品の返送先住所は任意に指定することができること。
- ・破損及び自然故障（メーカー保証期間中を問わず）について、同一修理窓口で受付できること。修理申請者が破損、自然故障の切り分けを行う必要がないようにすること。また、本窓口では、納品後の初期不良や製品リコール時も、受付対応を行うこと。
- ・修理担当会社に Google 認定教育者トレーナー/Professional ChromeOS Administrator の有資格者がそれぞれ 1 名以上在籍していること。

(4) WindowsPC のハード・現地保守 (5 年間)

- ・翌営業日オンサイト保守とする。(平日 9 時～18 時受付)

- ・対応範囲は通常利用でのハードウェア障害に対応すること。
(事故破損、盗難、紛失、水没は含まない)
- ・デバイスの修理は、メーカーが指定する正規修理事業者にて実施すること。
- ・機器の障害発生時に受付を行い、原因調査・復旧を行うこと。
- ・契約期間中は、限度額や修理回数制限がないこと。
- ・Windowsupdate が正常に行われているか年 1 回現地で確認し、不足あれば実施すること。
- ・クラウド管理のソフトも含め、端末で設定変更等の依頼があった場合は実施すること。

(5)Google ゼロトラストネットワーク環境構築・運用支援業務

下記の内容を実施すること。

5-1. アクセス制御による情報セキュリティ対策

県域の公用クラウドである「e-net.nara.jp」ドメインによる Google Workspace for Education (以下「いいネットなら」という) を基盤とし、ゼロトラストの考え方に基づいたアクセス制御による情報セキュリティ対策を講じること。なお、以下に記載する必要なアクセス制御に関する機能等については、本市の情報資産分類及び運用想定に基づき、最適な構成と設定方法を提案すること。

5-1-1. ID 管理サービス (IDaaS) によるユーザー認証・連携

- (a) 本市で利用する Google サービスや認証連携に対応したアプリケーションの認証は、「いいネットなら」のユーザー認証を利用すること。
- (b) ユーザー認証および連携は、Windows 10 以降および Chrome OS に対応していること。
また、認証に際しては、OS にアプリケーションをインストールすることなく行うことが可能であること。
- (c) ユーザー認証・連携にあたり、以下の 2 段階認証プロセスをサポートすること。
 - ・FIDO2 に対応したセキュリティキーによる認証
 - ・FIDO2 に対応したスマートフォンによる認証
 - ・Google 認証システムアプリの確認コードによる認証
 - ・SMS 認証
 - ・音声電話による認証
 - ・1 回限り使用することができる印刷可能なバックアップコード
- (d) 2 段階認証プロセスが有効になっている場合は、パスキーを利用できること。

5-1-2. ID 管理サービス (IDaaS) によるクラウド認証・連携

- (a) アクセス制御の対象となるクラウドサービスについては、「いいネットなら」によるユーザー認証を保持し、連携を拡張できること。
- (b) 連携対象のクラウドサービスは、SAML (Security Assertion Markup Language) を利用したシングルサインオン (SSO) の設定が可能であること。

5-1-3. Context-Aware Access (CAA)によるアクセス制御

(a) 以下のコンテキスト情報を Google サービスや認証連携に対応したアプリケーションへのアクセス制御の目的で利用可能であること。

- ・Google アカウント
- ・デバイスのシリアル番号
- ・OSの種類、バージョン、適用されているアップデートのリスト
- ・アクセス元のグローバル IP アドレス
- ・アクセス元の国
- ・デバイス内蔵ディスクの暗号化の有無

5-1-4. Identity Access Proxy (IAP) によるアクセス制御

(a) Context-Aware Access と同様のコンテキスト情報をクラウドベースアプリおよびオンプレミスアプリへのアクセス制御の目的で利用可能であること。

5-1-5. ストレージサービスのアクセス制御

(a) ストレージサービスとして Google ドライブを使用すること。教職員が重要な情報資産を Google ドライブに保存・運用管理する際には、本市の情報資産分類に従って分類を行い、情報資産へのアクセス制御方針に基づいた適切な共有ドライブの利用とアクセス制御ができること。

(b) Google ドライブ内の重要性・機密性が高い情報資産への適切なアクセスレベルと保護ルールを設定した上で、適切なアクセス権限を設定したユーザーにのみ、アクセスを許可できるように設定し、機密情報の意図せぬ漏洩を防ぐことができること。

(c) ユーザーに適切なアクセス権限を設定するため、「いいネットなら」のアカウントに付与された部門・役職等の情報を参照して自動的にアクセスグループを作成・メンバー登録・更新するしくみを構築すること。

(d) 必要に応じて情報資産へのアクセス制御方針に基づいたドライブ共有の信頼ルールを作成し、各組織部門・グループに適用すること。

(e) 必要に応じて情報資産へのアクセス制御方針に基づいたドライブの DLP ルールを作成し、機微情報に関連した内容が含まれる場合は、自動的に外部共有をブロックするよう設定すること。

(f) ユーザーが情報資産分類に基づいてファイルの分類管理を行うための、ドライブラベルの設定および管理を行うこと。

(g) Context-Aware Access による Google ドライブへのアクセス制御ができること。

(h) 重要性・機密性が高い情報資産の外部への持ち出し（外部への共有、外部サービスへのアップロード、ダウンロード、機密情報のコピー&ペースト、特定の URL カテゴリのウェブサイトや作成したカスタムリストの URL への移動、印刷等）を適切に制限できること。

(i) Google ドライブ内の重要性・機密性が高い情報資産の保存状況や共有状況を記録し、機密情報の取り扱いがルールに基づいて適切に運用されているかを確認できること。また保

護を要する情報資産の操作において、ルールの違反があった場合は管理者に通知すること。

5-2. 校務用 Windows 端末の設定について

校務用 Windows 端末に以下のソフトウェアをインストールすることで、Chrome ブラウザを通じて校務系アプリやストレージサービスに安全かつ便利にアクセスできる環境を整えること。

- (a) Windows 用 Google 認証プロバイダ (GCPW) をインストールし、「いいネットなら」アカウントを利用してログインできるようにすること。
- (b) Chrome ブラウザをインストールし、「いいネットなら」アカウントと Chrome ブラウザが同期されるように設定すること。
- (c) パソコン版 Google ドライブをインストールし、Windows エクスプローラーで Google ドライブのファイルを操作できるように設定すること。

5-3. ライセンスに関する要件

「いいネットなら」を基盤とした情報セキュリティ対策に必要なライセンスについて、下記の利用者数および利用期間に基づき、滞りなく導入すること。なお、費用については本事業内で見込むこと。

- (a) 利用者数
 - ・児童生徒数：5,270 名（参考：小学校児童数 3,457 名、中学校生徒数 1,813 名）
 - ・アクセス制御が必要な情報資産を扱う教職員数：520 名（参考：小学校 334 名、中学校 186 名）

（GGL 470 個、Google Workspace for Education Plus 50 名）
- (b) 構築期間
令和 7 年 6 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで
- (c) ライセンス及びクラウドサービス使用料
 - ・Google Workspace for Education Plus (Google GIGA License は 470 個)
 - ・Chrome Enterprise Premium
 - ・Google Cloud 利用料

（ファイル移行に Google Workspace Migrate を使用する場合）

5-4. アクセス制御による情報セキュリティ対策にかかる運用支援

- ・問い合わせ対応
 - (a) 「いいネットなら」を基盤とした情報セキュリティ対策に関する問い合わせ対応を行うこと。
 - (b) 教職員や ICT 支援員等から、メール、問い合わせ用システム、チャット、双方向型オンラインツール等を用いた問い合わせに対応すること
 - (c) 問い合わせの受付時間は、平日（月～金曜日）8 時 30 分～17 時 00 分（国民の祝日・休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く。）とする。ただし、緊急性が高い場

合はこの限りではない。

5-5. セキュリティログの管理とインシデント対応

「いいネットなら」の利用状況を定期的に確認し、セキュリティインシデントが発生した場合は速やかに本市に報告するとともに、本市の求めに応じて、「いいネットなら」のログやレポート機能を活用した調査を実施すること。また、過去に遡って問題を調査し、適切なインシデント対応を行うために、1年以上のログを保管できる体制を整えること。

5-6. 教育情報セキュリティポリシーの改定支援

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和6年1月）」を参照し、本市の実情に合わせた内容で、本市の教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改定を支援すること。また、各校におけるセキュリティ対策実施手順の策定支援およびセキュリティ監査などに使用する様式の作成支援を行うこと。

5-7. 教職員向けセキュリティ研修の実施

教育委員会職員、学校教職員向けにセキュリティ研修を行うこと。なお、研修方法や期間については、本市と協議の上、決定するものとする。

(6) 画像転送装置

- ・Chromebook やその他の OS のデバイスから、各教室に設置されている既存大型 TV に PC の画面が転送できるように画像転送装置を設定・設置すること。
- ・現在 SKY-AP-303AC が設置されている教室は無線 AP としては SKY-AP-303AC を継続利用する。画像転送装置と TV を HDMI で接続し、画像転送装置は SKY-AP-303AC と CAT6 ケーブルで LAN 接続すること。
- ・現在 SKY-AP-302AN が設置されている教室は無線 AP の機能も含め画像転送装置に入替を行う。入替をした画像転送装置に既存と同様の無線 AP 設定を行うこと。
- ・画像転送装置の設置・入替にあたり、必要となる接続ケーブルや電源は本業務に含むこと。

(7) カラーインクジェット複合機

- ・職員室の学習系 LAN に接続すること。
- ・配線が必要な学校は CAT6 で LAN 配線を行うこと。障害対策や美観を考慮し、配線時には配線カバーをすること。
- ・今回整備する Chromebook 端末、Windows 端末の両方から印刷可能な設定をすること。

第12条（導入機器のサポート）

落札業者は、本システム構成機器に関する故障修理等の依頼を受けた場合、次の要領に基づき、円滑かつ迅速に対応すること。

- (1) 今回調達した機器において、5年間の全体の保守を実施すること。
- (2) 故障修理対応時間は以下とする。
平日 月曜日～金曜日 9:00～17:00 まで
但し、法定休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
- (3) 落札業者は障害発生時の連絡を受けた場合、1時間以内に一次応答を行い、速やかに故障箇所の修理に着手し、責任ある対応をすること。
- (4) 本システムの運用に係るすべての項目（機器、ソフトウェア、各種工事）についての不具合対応は、落札業者の負担で行うこと。
- (5) 保守作業を実施する会社は、後述する問い合わせ窓口やシステム運用オペレーション等にも対応できる会社であること。
- (6) 保守は機器が使用できる状態まで戻すシステム設定作業等も含むこと。ただし、Chromebook のプロビジョニング作業は教育委員会で行う。

第13条（既存のネットワーク配線及びプリンター等）

各学校のネットワークは、GIGA スクール構想にて整備済みであり、本業務のシステムを導入にあたり、既存のネットワーク配線（LAN）、アクセスポイント、ルーター、L3スイッチ等を利用することになるが、既存物品の不具合については、別途本市で対応する。

職員室においては、WIFI 環境が整備済みであるので、現在の WIFI 環境を活用して、本事業で配備する Chromebook、WindowsPC を使用できるように設定を行うものとする。

各学校の校長室には、WIFI 環境がないが、現在校務外部系として使用している既存の LAN ケーブルを活用できる場合は、学習系ネットワークに繋ぎ変えること。ただし、物理的に距離が離れていたり、LAN ケーブルが新たに必要となる場合、その他、設置工事等が必要な場合は、別途本市で対応する。

校務系に接続している各学校の校務用プリンター及び各学校の印刷室にある複合プリンターは、新たに設置する Chromebook、WindowsPC で使用できるように設定変更を行うこと。ただし、既存プリンターの仕様上、新たに設置する Chromebook に対応していない場合は本事業の対象外とする。

第14条（納品物）

業務完了時に、電子ファイル(Office2013 32bit 形式)及び、紙媒体(2部)で以下の資料を提出すること。

- (1) 導入機器設定資料
- (2) 設置場所別納入機器一覧表(シリアル番号、IP アドレス)
- (3) 画像転送装置の操作マニュアル
- (4) ライセンス等の証書
- (5) 納品物品の設置図（構成図等）

第15条（システム構築業者・工事施工業者の条件）

システム構築業者・工事施工業者は以下の条件を満たすこと。

- (1) 自治体・教育委員会向けネットワーク構築業務のプロジェクトマネジメント経験を有すること。
- (2) 情報セキュリティの徹底を図る観点から、ISMS (情報セキュリティ管理システム) 認証、ISO/IEC 27001、財団法人日本情報処理開発協会により認定されたプライバシーマークのいずれかを取得していること。

第16条 (ポリシーの遵守)

受注業者は、自社のセキュリティポリシーの遵守はもとより、本市のセキュリティポリシーも合わせて遵守しなければならない。

第17条 (その他)

- (1) 作業にあたっては、労働基準法、労働安全規則等関係諸法規に従い、事故防止、盗難等に万全を期すること。
- (2) 各学校に整備する機器の設置及び、レイアウトは本市の指示に従い実施すること。
- (3) 搬入・設置作業については細心の注意を払って行うこと。その際、施設・設備等に損傷を与えた場合、修理に要する費用は、受注者の負担とすること。
- (4) 機器の取り付け後に不要となった機材や梱包材等の廃棄物については、受注者の責任において撤去処分すること。
- (5) この仕様書に定めのないことは、本市の指示に従うこと。

以上

別紙 1

品名	数量	仕様
Chromebook	470	ノート型
CPU		インテル Core i3-1315U プロセッサ以上
メインメモリ		8GB 以上
記憶装置		UFS(Universal Flash Storage) 128GB以上
ディスプレイ		14.0型ワイドTFTカラー液晶 / ノングレア仕様
解像度		1,920×1,080ドット(60Hz) 以上
視野角		水平170° / 垂直170° 以上
タッチパネル		10点マルチタッチ・タッチスクリーン
インターフェイス		USB3.2 (Type-C/Gen1) ×2 ※データ転送と映像出力、本機への給電をサポート USB3.2 (Type-A/Gen1) ×2 HDMI×1 マイクロホン/ヘッドホン・コンボジャック×1
マウス		USB レーザーマウス
テンキーボード		USBテンキーボード
サウンド機能		ステレオスピーカー内蔵 (2W×2) / アレイマイク内蔵
通信機能		IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi 6)+ Bluetooth 5以上
Webカメラ (内蔵)		インカメラ 207万画素以上
入力装置		78キー日本語キーボード (JIS配列)/タッチパッド
OS		ChromeOS(ゼロタッチ登録対応)
バッテリー駆動時間		9.6時間程度
ハード保守		センドバック (5年間)
Google GIGA License (GGL) (管理ツール)	470	教育機関向け

別紙 2

品名	数量	仕様
WindowsPC	110	ノート型
CPU		インテル Core i5-1335Uプロセッサ以上
メインメモリ		8GB 以上
記憶装置		SSD(PCIe、NVMe対応) 256GB以上 暗号化機能付き
ディスプレイ		15.6型ワイドTFTカラー液晶 / ノングレア仕様
解像度		1366×768ドット 以上
インターフェイス		USB3.2 (Type-C) ×1 以上 USB3.2 (Type-A/Gen1) ×2 以上 HDMI×1 以上 マイク入力/ヘッドホン出力端子×1
キーボード/マウス		テンキー付きアイソレーションキーボード USBレーザーマウス
サウンド機能		ステレオスピーカー内蔵
通信機能		IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi 6E)+ Bluetooth 5以上 1000Base-T / 100Base-TX / 10Base-T (Wake-up on LAN対応)
Webカメラ (内蔵)		インカメラ 92万画素以上 (プライバシーシャッター付)
OS		Windows 11 Pro 64ビット(ボリュームライセンスのインストールに対応しており、かつメーカーサポートが受けられること)
バッテリー駆動時間		リチウムイオン 4.5/8.3時間程度(JEITA3.0準拠) 動画再生時/アイドル時
ソフトウェア		Windows 用 Google 認証情報プロバイダ(GCPW) パソコン版 Google ドライブ Office LTSC Standard 2024 ActiveImage Protector 2022 Desktop (5年保守費を含む) SKYSEA Client View M1 Cloud Edition (5年の利用料を含む) SKYSEA 教育支援(基本操作) 導入後1回 ESET PROTECT MDR Lite (5年の利用料を含む)
ハード保守		オンサイト (5年間)
ポータブルDVDドライブ	16	各学校1台
タイプ		外付け
対応OS		Windows11、Chrome OS
インターフェース		USB 3.2(Gen 1)/3.1(Gen 1)/3.0/2.0
書き込み対応メディア		DVD-RAM,DVD-R(1層),DVD-R(2層),DVD-RW, DVD+R(1層),DVD+R(2層),DVD+RW,CD-R,CD-RW
読み込み対応メディア		DVD-RAM,DVD-ROM(1層),DVD-ROM(2層), DVD-R(1層),DVD-R(2層),DVD-RW,DVD+R(1層), DVD+R(2層),DVD+RW,CD-ROM,CD-R,CD-RW
その他		USB Type-C変換アダプター、書込ソフト添付 電力不足補完用「Boost(ブースト)ケーブル」搭載

別紙3

品名	数量	仕様
画像転送装置	425	各教室のTVモニターに設置
有線LANインタフェース		RJ-45×1 (100BASE-TX / 1000BASE-T(自動認識))
無線LANインタフェース		IEEE 802.11a/b/g/n/ac 3Tx3R
デバイスインタフェース		USB×1(USB2.0 Hi-Speed Type-A) / HDMI×1(1.4b)
最大消費電力		9.36W 程度
外形寸法		150×150×33mm程度
映像表示方式		ミラー(複製)、拡張(移動)
対応解像度		1920x1080@60Hz / 3840x2160@30Hz
音声		2ch ステレオ
ネットワーク機能		Access Point mode /Station mode /Wired mode
セキュリティ(認証方式)		WPA-PSK/WPA2-PSK/WPA-Enterprise/WPA2-Enterprise
セキュリティ(暗号化方式)		WEP/TKIP/AES対応
セキュリティ(その他)		IEEE 802.1X認証/タグVLAN/MACアドレスフィルタリング機能/ プライバシーセパレータ機能 SSID秘匿機能(Any接続拒否)
マルチSSID		4個以上
電波出力設定機能		5%~100%の範囲を5%単位で設定可能
その他対応プロトコル		NTP/SNMP/DHCP Server・Client/AirPlay/Google Cast/RTP/TCP/SMB(Web Services Dynamic Discovery対応)
その他機能(音声映像)		非投影時映像出力停止機能/待機画面カスタマイズ機能
その他機能(ネットワーク)		投影PINコード対応 / ネットワーク分離機能
管理ソフト		一括して設定可能なこと。既存AMC Managerの利用可。
対応OS		Windows 10以降/Chrome OS 90 以降/・Android 6 以降/・iOS 11 以降/macOS 10.12 以降
その他		投影中、他からの割込み投影を許可しない設定が選択可能なこと
保証期間		5年

別紙4

品名	数量	仕様
カラーインクジェット複合機	16	各学校1台
用紙サイズ		A3ノビ～ハガキ
LDCパネル		4.3型
書き込み解像度		4800×1200dpi 以上
ファーストプリント時間		6秒以下
印字速度		モノクロ:25枚/分(A4)、カラー:25枚/分(A4)
インク		4色(ブラック、カラー)インクボトル
有線LANインターフェイス		100BASE-TX /10BASE-T
無線LANインターフェイス		IEEE802.11ac/a/b/g/n
両面印刷機能		両面印刷できること
用紙カセット		250枚給紙×2以上
スキャナー機能		ネットワークスキャナー対応(Windows環境)
自動紙送り装置機能		自動原稿送り装置
ランニングコスト		カラー:2.2円、モノクロ:0.9円 (税込金額)
対応OS		Windows 11、Windows 10 Windows Server 2022、Windows Server 2019、Windows Server 2016 Chrome OS
ハード保守		翌営業日対応メーカーオンサイト保守5年 (5営業日9時～17時) (消耗品、メーカーが指定する有寿命部品の費用は除く)
環境対応		国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること

別紙5

番号	施設名	住所
1	郡山南小学校	大和郡山市柳町85番地
2	郡山北小学校	大和郡山市北郡山町115番地
3	筒井小学校	大和郡山市筒井町120番地
4	平和小学校	大和郡山市美濃庄町262番地
5	治道小学校	大和郡山市横田町254番地
6	昭和小学校	大和郡山市額田部北町555番地
7	矢田小学校	大和郡山市矢田町966番地2
8	片桐小学校	大和郡山市池之内町117番地
9	片桐西小学校	大和郡山市小泉町1618番地
10	郡山西小学校	大和郡山市田中町632番地
11	矢田南小学校	大和郡山市山田町83番地
12	郡山中学校	大和郡山市柳町404番地
13	郡山南中学校	大和郡山市筒井町398番地
14	郡山西中学校	大和郡山市田中町767番地
15	郡山東中学校	大和郡山市若槻町134番地2
16	片桐中学校	大和郡山市小泉町173番地1
17	分教室A S U	大和郡山市植槻町3-4
18	大和郡山市教育委員会	大和郡山市北郡山町248番地1